

令和3年第1回臨時会

埼玉県後期高齢者医療広域連合議会会議録

令和3年8月12日

埼玉県後期高齢者医療広域連合議会

令和3年第1回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
第 1 号 (8月12日)	
○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○議席の指定	5
○副議長選挙	6
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○諸般の報告	7
○広域連合長挨拶	8
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
○埼玉県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙	13
○広域連合長挨拶	15
○閉会の宣告	16
○署名議員	17
○議案審議結果一覧表	19

埼玉県後期高齢者医療広域連合告示第71号

令和3年第1回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年8月5日

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 原 口 和 久

- 1 期 日 令和3年8月12日 午後1時30分
- 2 場 所 さいたま市浦和区仲町3-5-1
埼玉県県民健康センター 2階 大ホール
- 3 付議事件
 - (1) 埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
 - (2) 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号））
 - (3) 埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

令和3年第1回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

議 事 日 程

令和3年8月12日（木曜日） 午後1時25分開会

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 副議長選挙
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 諸般の報告
- 日程第 6 議案第6号 埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
- 日程第 7 議案第7号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号））
- 日程第 8 議案第8号 埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
- 日程第 9 埼玉県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

出席議員（15名）

2番	頼 高 英 雄	3番	富 岡 勝 則
5番	川 合 善 明	7番	小 野 克 典
8番	松 本 恒 夫	10番	花 輪 利一郎
11番	伊 藤 治	13番	山 田 一 繁
14番	清 水 健 一	15番	島 村 勉
16番	滝 瀬 光 一	17番	城 下 師 子
18番	峯 岸 克 明	19番	増 田 等
20番	上 野 廣		

欠席議員（4名）

1番	大 橋 良 一	4番	吉 田 信 解
6番	石 川 良 三	12番	前 川 やすえ

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	原 口 和 久	副広域連合長	古 谷 松 雄
事務局長	渡 辺 千津子	事務局次長 兼総務課長	川 角 聡
事務局次長 兼保険料課長	宮 原 幸 子	給付課長	渡 部 浩 一

職務のため出席した者の職氏名

書 記	森 美 和	書 記	長 野 祐 介
-----	-------	-----	---------

開会 午後1時25分

◎開会及び開議の宣告

○議長（伊藤 治） 開会に当たり、議長から申し上げます。

議会閉会中に任期満了により、7番、富岡勝則議員、9番、古谷松雄議員、19番、松澤公一議員が退任され、15番、滝本恭雪議員、16番、中野政廣議員が辞職されました。

また、3番、原口和久議員が令和3年5月21日付で広域連合長に就任したことに伴い、失職されました。

これらの欠員に伴う広域連合議会議員選挙が行われ、市長選出区分から富岡勝則議員、川合善明議員、小野克典議員、市議会議員選出区分から前川やすえ議員、島村勉議員、滝瀬光一議員、町村議会議員選出区分から増田等議員が当選されましたので、併せて報告いたします。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第1回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

なお、会議の途中で定足数の10名を欠くに至った場合には、会議を継続することが困難となります。議員の皆様には、本日の議事日程を全て終了するまで、御退席はなさらないようお願い申し上げます。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（伊藤 治） これよりお手元に配付した議事日程により議事を進行いたします。

◎議席の指定

○議長（伊藤 治） 日程第1、議席の指定を行います。

新たな広域連合議会議員7名の議席は、会議規則第3条第1項の規定により、富岡勝則議員を3番に、川合善明議員を5番に、小野克典議員を7番に、前川やすえ議員を12番に、島村勉議員を15番に、滝瀬光一議員を16番に、増田等議員を19番に、議長において指定いたします。

◎副議長選挙

○議長（伊藤 治） 日程第2、副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤 治） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

議長において指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤 治） 御異議なしと認めます。

ただいま議長において指名することに決定いたしました。

副議長に、20番、上野廣議員を指名いたします。

お諮りいたします。

議長において指名いたしました20番、上野廣議員を当選人と決めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤 治） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました上野議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました上野議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ただいま副議長に当選されました上野議員より、就任の挨拶をお願いいたします。

○副議長（上野 廣） 皆さん、こんにちは。ただいま副議長に選出されました滑川町議会議員の上野廣でございます。よろしく願いいたします。

就任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

このたび副議長という大役を仰せつかりまして、その責任の重さを痛感しているところでございます。この広域連合議会が、後期高齢者医療制度の適正な運営を図るという県民の負託に応えられるよう、議長を補佐し、議会が円滑、公正に運営されますよう努めてまいります。

皆様方には、御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、私からの就任の挨拶とさせていただきます。

よろしく申し上げます。ありがとうございました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤 治） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により、19番、増田等議員、20番、上野廣議員、以上、2名の方を議長において指名いたします。

◎会期の決定

○議長（伊藤 治） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤 治） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（伊藤 治） 日程第5、諸般の報告を行います。

広域連合長から提出された議案は、お手元に配付した通知の写しのとおりであります。

また、説明員の出席について等、広域連合長より送付された通知の写し、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙事由の発生について、選挙管理委員会委員長より送付された通知の写し及び例月現金出納検査の結果について、監査委員より送付された報告の写しをお手元に配付しましたので、御了承願います。

なお、本日、傍聴人より写真撮影をしたい旨の申出があり、これを許可いたしましたので、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎広域連合長挨拶

○議長（伊藤 治） ここで、広域連合長から挨拶を行いたい旨の申出がありますので、これを許します。

原口広域連合長。

○広域連合長（原口和久） 皆さん、こんにちは。議長のお許しをいただきましたので、開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

広域連合長を務めております鴻巣市長の原口和久です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、令和3年第1回広域連合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、大変お忙しい中、御参集を賜り、また、日頃から当広域連合の運営に特段の御理解、御協力を賜りまして、心よりお礼申し上げます。

また、過日行われました当広域連合議会議員選挙におきまして当選された7名の議員の皆様には、これから当広域連合の運営に当たりまして、御支援、御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

さて、後期高齢者医療制度は、平成20年度の制度創設から14年目を迎えております。

当広域連合の状況でございますが、令和3年6月末現在の被保険者数は約95万9,000人であり、制度発足時の約51万人と比較すると約1.88倍となり、全国一の伸びとなっております。

今後も、団塊の世代が後期高齢者になる2025年問題など、医療給付費のさらなる増加が見込まれ、後期高齢者医療制度を取り巻く環境はますます厳しくなっております。

このような中で、広域連合は、被保険者の皆様が健康で自立した日常生活を長く送ることができるよう、保健事業を積極的に推進するとともに、適切に医療給付を行うなど、後期高齢者医療制度を健全かつ円滑に運営していく、非常に重要な役割を担っていると認識しております。議員の皆様方には、引き続き御支援、御協力をいただきたいと存じます。

さて、本日の臨時会の議案でございますが、人事案件2件、また専決処分を1件御提案させていただきます。

議員の皆様には慎重なる御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤 治） 日程第6、議案第6号「埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について」を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について説明を求めます。

原口広域連合長。

○広域連合長（原口和久） それでは、議案第6号「埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について」御説明申し上げます。

恐れ入りますが、右肩にナンバー1とあります埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議案1ページ及び右肩にナンバー2とあります議案参考資料1ページをお開きいただきたいと存じます。

埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第11条第1項の規定によりまして、広域連合に副広域連合長1人を置くことになっております。また、副広域連合長の選任につきましては、同規約第12条第4項の規定により、広域連合長が広域連合議会の同意を得て選任することとなっております。

なお、同規約第13条第1項の規定によりまして、広域連合長及び副広域連合長の任期は4年とし、関係市町村の任期の定めのある公職を兼ねるものにあつては、当該任期によることとなっております。

前副広域連合長の皆野町長、石木戸道也氏につきましては、令和3年5月31日をもって副広域連合長を辞職しておりまして、現在、副広域連合長が欠員となっております。

そこで、人格高潔で、豊富な行政経験を持つ杉戸町長の古谷松雄氏が適任と存じますので、議員の皆様方の御同意をいただきますようお願いを申し上げます。説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤 治） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 治） なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 治） 賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 治） なければ討論を終結いたします。

これより議案第6号「埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について」を採決

いたします。

本案はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(伊藤 治) 総員起立であります。

よって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

副広域連合長について、地方自治法第121条の規定に基づき、直ちに出席を求めますので、御了承願います。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後1時37分

再開 午後1時37分

○議長(伊藤 治) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ここで、副広域連合長から挨拶を行いたい旨の申出がありますので、これを許します。

古谷副広域連合長。

○副広域連合長(古谷松雄) 皆さん、こんにちは。ただいま議員の皆様方より選任の御同意をいただきまして、副広域連合長に就任することとなりました杉戸町長の古谷松雄です。

議長から発言のお許しをいただきましたので、就任に当たりまして御挨拶を申し上げたいと思います。

広域連合は本年度で14年目を迎えておりますが、今後も被保険者数が急速に増加していくことが見込まれております。

これから、原口広域連合長の下、制度の健全で円滑な運営と被保険者の健康を守るため、職責を全うする所存でございます。

議員の皆様におかれましては、何とぞ御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、就任に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(伊藤 治) 日程第7、議案第7号「専決処分の承認を求めることについて(令和2

年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について説明を求めます。

宮原事務局次長。

○事務局次長兼保険料課長（宮原幸子） 議案第7号「令和2年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）に係る専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

恐れ入りますが、右肩にナンバー1とございます議案書2ページを御覧ください。

本議案につきましては、下段の提案理由にございますとおり、国民健康保険中央会に納付する特別高額医療費共同事業拠出金の確定に伴い不足が生じたことから、当該拠出金を増額計上した令和2年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）を地方自治法第179条第1項の規定により令和3年2月25日に専決処分いたしましたので、同法第179条第3項の規定により御承認をお願いするものでございます。

続きまして、4ページ以降の令和2年度特別会計補正予算及び補正予算説明書のうち10ページを御覧ください。

まず、当該補正予算を専決処分した理由について御説明申し上げます。

特別高額医療費共同事業とは、レセプト1件当たり400万円を超える著しく高額な医療費について、全国の広域連合からの拠出金を財源に共同で負担する仕組みで、事務は国民健康保険中央会が実施しています。

令和2年度の拠出金につきましては、令和3年2月15日付けで国民健康保険中央会から通知があり確定したのですが、共同事業の対象となるレセプト件数及び金額の増加により、当初見込んでいた額に不足が生じたこと、さらに、納付期限が同年3月15日でありましたことから、速やかに所要の予算を措置する必要がございました。しかしながら、急遽、議会開催の日程を決めることが困難な状況でございましたことから、専決処分いたしましたものでございます。

次に、補正予算の内容でございますが、中ほどに記載しております第1条にございますとおり、歳入歳出それぞれ5,339万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,794億2,988万円としたものでございます。

次に、歳入歳出それぞれの内訳について御説明いたします。

恐れ入りますが、右肩にナンバー3とございます議案参考資料を御覧ください。

初めに、歳入について御説明いたしますので、3ページをお開きください。

特別高額医療費共同事業交付金につきましては、当該拠出金を財源に交付される交付金の確定

に伴い、歳出において計上する金額と同額を増額するものでございます。

続きまして、歳出について御説明いたしますので、4ページをお開きください。

特別高額医療費共同事業拠出金につきましては、国民健康保険中央会による拠出金の確定に伴い、5,339万9,000円を増額するものでございます。

以上で議案第7号につきましての説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤 治） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 治） なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 治） 賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 治） なければ討論を終結いたします。

これより議案第7号「専決処分の承認を求めることについて（令和2年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号））」を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 治） 総員起立であります。

よって、本案は承認と決定いたしました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤 治） 日程第8、議案第8号「埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について」を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について説明を求めます。

原口広域連合長。

○広域連合長（原口和久） それでは、議案第8号「埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員

の選任について」御説明申し上げます。

恐れ入りますが、右肩にナンバー1とあります埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議案の19ページをお開きいただきたいと存じます。

埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第16条第1項の規定によりまして、広域連合に監査委員2人を置くこととなっております。そのうち、同規約同条第2項の規定により、広域連合長が広域連合議会議員のうちから1人、広域連合議会の同意を得て選任することとなっております。

議員選出による監査委員につきましては、広域連合議会議員の任期によることとされており、前任の中野政廣氏は、令和3年4月22日をもって広域連合議会議員を辞職しており、現在、議員選出の監査委員が欠員となっております。

そこで、人格高潔で、蕨市議会議員として、豊富な議員経験を持つ前川やすえ氏が適任と存じますので、議員の皆様方の御同意をいただきますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（伊藤 治） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 治） なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 治） 賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 治） なければ討論を終結いたします。

これより議案第8号「埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について」を採決いたします。

本案はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 治） 総員起立であります。

よって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

◎埼玉県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（伊藤 治） 日程第9、埼玉県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

この選挙は、お手元に配付しました令和3年6月3日付、埼高広連選第1号の写しのとおり、委員及び補充員の任期が令和3年7月31日に満了したものに伴うものでございます。

まず、埼玉県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤 治） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

議長において指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤 治） 御異議なしと認めます。

ただいま議長において指名することに決定いたしました。

埼玉県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員には、同選挙管理委員会委員候補者名簿のとおり、大倉浩氏、山崎東吉氏、服部明子氏、井上伸一氏、以上4名の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名の方を当選人と決めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤 治） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたしました4名の方が埼玉県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、埼玉県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤 治） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

議長において指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤 治) 御異議なしと認めます。

ただいま議長において指名することに決定いたしました。

埼玉県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会補充員には、同選挙管理委員会補充員候補者名簿のとおり、小栗友子氏、菊地順子氏、鈴木俊行氏、遠井愛子氏、以上4名の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名の方を当選人と決めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤 治) 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたしました4名の方が埼玉県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会補充員に当選されました。

お諮りいたします。

補充員の順位につきましては、議長において指名いたしました指名順といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤 治) 御異議なしと認めます。

よって、補充員の順位は指名順と決定いたしました。

ただいま埼玉県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び補充員にそれぞれ当選されました方々には、会議規則第31条第2項の規定によりまして、後刻、当選の告知をいたします。

これで、付議された事件の議事は全て終了いたしましたので、会議を閉じます。

◎広域連合長挨拶

○議長(伊藤 治) ここで、広域連合長から挨拶を行いたい旨の申出がありますので、これを許します。

原口広域連合長。

○広域連合長(原口和久) 議長からのお許しをいただきましたので、閉会に当たりましてお

礼の御挨拶をさせていただきます。

上程させていただきました人事案件2件及び専決処分1件につきまして、全て御同意いただき、誠にありがとうございました。

新たに副広域連合長に就任されました古谷杉戸町長とともに、後期高齢者医療制度の健全で円滑な運営に向けて、より一層努めていく所存でございます。

議員の皆様方には、当広域連合議会の運営に対しまして、今後とも御協力を賜りますようお願いを申し上げます、閉会に当たりましてのお礼の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（伊藤 治） これをもちまして、令和3年第1回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午後1時52分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 伊 藤 治

署 名 議 員 増 田 等

署 名 議 員 上 野 廣

審議結果一覽

議 案 審 議 結 果 一 覧 表

広域連合長提出のもの（3件）

議案 番号	件 名	提 出 年 月 日	議 決 年 月 日	結 果
6	埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について	3.8.12	3.8.12	同意
7	専決処分の承認を求めることについて （令和2年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号））	〃	〃	承認
8	埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について	〃	〃	同意

議

案

議 案 第 6 号

埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長に次の者を選任することについて同意
を求める。

- 1 住 所 埼玉県北葛飾郡杉戸町大字鷺巣118番地2
- 2 氏 名 古 谷 松 雄
- 3 生年月日 昭和25年12月8日

令和3年8月12日提出

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 原 口 和 久

提 案 理 由

埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長に古谷松雄氏を選任することについて
同意を得たいので、埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第12条第4項の規定により、
この案を提出する。

議 案 第 7 号

専 決 処 分 の 承 認 を 求 め る こ と に つ い て

令和2年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。

令和3年8月12日提出

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 原 口 和 久

提 案 理 由

国民健康保険中央会に納付する特別高額医療費共同事業拠出金の確定に伴い不足が生じたことから、当該拠出金を増額計上した令和2年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）を令和3年2月25日に専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出する。

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分する。

令和2年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計
補正予算（第4号）（別紙）

令和3年2月25日

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 富 岡 清

印

令和2年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）

令和2年度埼玉県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ53,399千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ779,429,880千円とする。

2 「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年2月25日専決

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 富岡 清

第 1 表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

(歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 特別高額医療費共同事業交付金		324,173	53,399	377,572
	1. 特別高額医療費共同事業交付金	324,173	53,399	377,572
歳入	合計	779,376,481	53,399	779,429,880

(単位 千円)

(歳 出)	款	項	補正前の額	補正額	計
	3. 特別高額医療費共同事業拠出金		324,174	53,399	377,573
		1. 特別高額医療費共同事業拠出金	324,174	53,399	377,573
	歳 出	合 計	779,376,481	53,399	779,429,880

議 案 第 8 号

埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員に次の者を選任することについて同意を求めらる。

- 1 住 所 埼玉県蕨市中央1丁目17番30号 ルネ蕨2-1203
- 2 氏 名 前 川 やすえ
- 3 生年月日 昭和40年7月11日

令和3年8月12日提出

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 原 口 和 久

提 案 理 由

埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員に前川やすえ氏を選任することについて同意を得たいので、埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定により、この案を提出する。